

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

宇佐市三ツ星“いなか”づくり構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

宇佐市

3 地域再生計画の区域

宇佐市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 本市の概要と背景

宇佐市は、平成17年3月31日に旧宇佐市、旧安心院町及び旧院内町の1市2町が合併してできた大分県北部地域に位置しているまちであり、人口約6万人、面積439.12km²と南北30km、東西20kmの広大な地勢で、海浜地域から平野地域、都市的地域、中山間地域、内陸盆地地域及び大規模な森林地域まで非常に多様な地域を有している。

市内の第1次産業は、経営耕地の9割を占める水田での米・麦作を中心とする農業、市域の6割を占める森林での林業、広大な干潟と遠浅な漁場での水産業で構成される。第2次産業は隣接する中津市に誘致された自動車メーカーの関連として増加している自動車部品や食料品、電気機械器具等の製造業が主であり、第3次産業は観光を背景としたサービス業が中心となっている。

また、全国八幡社の総本宮である国宝「宇佐神宮」、昭和の大横綱「双葉山」の生家・記念館、江戸時代より九州御坊と呼ばれ多くの参拝者を集めていた東・西本願寺別院などが存在しており、年間400万人程度の観光集客がみられる。また、日本型グリーンツーリズム発祥の地・先進地として名高い安心院と、これに続いた院内に対し、近年周辺都市部からだけでなく関東や関西方面からも来訪者が増え、地域内住民と都市住民との交流の輪が広がっている。

しかしながら、本市の特徴である農林漁業やグリーンツーリズムの核となる農山漁村部では、急速な高齢化（特に平成19年6月の旧安心院町地域の高齢化率は37.2%、旧院内町地域の高齢化率は37.4%となっている。）が進んでおり、後継者不足で事業を縮小あるいは廃止をせざるを得ない状況もみられる。今後も高齢化や後継者不足が進めば、地域経済全体の活力低下、継承文化の衰退、森林・農地などの荒廃、地域コミュニティの崩壊が起きることが懸念されている。

一方、本市を含めた北部九州地域では、近年自動車関連産業の集積が進んでおり、

本市においても自動車関連企業の進出が続いており、市内在住者や求職者へ新たな雇用の機会を提供することにより、地域内での定住を促進することが期待されている。

また、田舎暮らしを希望するUJIターン者に向けて、いなか暮らしの情報を発信し、農村定住者の新規開拓を行うなどの施策により地域コミュニティの再生を進めることは、今後の本市の持続可能な発展にとって重要な意味を持つものである。

4-2 雇用面における課題と目標

①高齢者と後継者不足

本市の販売農家数は、平成12年の5,375戸が、平成17年には4,507戸に減少(△16.1%)し、しかもこの販売農家の約65%が60歳以上である。そのほか林業、漁業、商業においても経営者数は減少傾向にあり、販売農家と同様に高齢化が深刻な課題となっている。

業種ごとの経営者数等の推移

(単位：戸、%)

業種	平成12年	平成17年	増減	増減率
販売農家数	5,375	4,507	△868	△16.1
	平成2年	平成12年	増減	増減率
林家数	1,538	1,341	△197	△12.8
	平成10年	平成15年	増減	増減率
漁業経営体数	340	193	△147	△43.2
※経営体とは、個人及び法人又は組織のこと				
	平成9年	平成14年	増減	増減率
小売業事業所数	982	876	△106	△10.8

本市は、市内全域でツーリズム手法を取り入れた都市住民との交流による地域の活性化を行うことで第一次産業や商業の振興を推進している。しかし、集落内の住人は、全員が60歳以上という集落もあり、全ての地域で農山漁村の活性化を行うことは困難な状況となっている。

本市は、新パッケージ事業の人材育成に伴う雇用の促進で、高齢者や田舎の主婦に活躍の場を与え、限界集落化の方向にある周辺部地域に活力が生まれるよう、地域再生へのきっかけとなるよう努めていきたい。

②雇用者と退職者双方の能力向上

宇佐管内には平均1,672名の求職者(35歳未満の若年求職者は常時約500名)がいる。同時に平成19年度の管内高卒就職希望者の就職内定率は88%(18年度は87%)という状況であり、市内の多くの若者が、地元企業に就職したいという希望を持っている。

しかしながら、市内進出企業からしてみれば人材を募集しているが、求める人材が管内には少ないという声があり、企業等の求める「企業人として即戦力となりうる人材」の育成が急務となっている。

また、地場企業は正規社員を雇用する余裕がない状態であり、地場企業の経営管理能力・体質を強化することにより、雇用機会の拡大を図ることが必要である。

高卒就職希望者の就職内定者数と内定率

(単位：人、%)

		就職希望者数	就職内定者数	就職内定率
平成18年度	男子	126	116	92.1%
	女子	94	75	79.8%
	計	220	191	86.8%
平成19年度	男子	130	118	90.8%
	女子	130	112	86.2%
	計	260	230	88.5%

③積極的な情報発信

本市に対しては、現在都会で暮らしているが、できれば田舎に帰り、田舎に住む年老いた両親の面倒を見たいと希望する人たちからの問い合わせや相談が年間数件ある。

しかし、その殆どの人が田舎では働く場が無いと諦めているのが現状である。このような方のためにも、新パッケージ事業で積極的に雇用拡大に関わる情報発信をすることで、UJIターンを促進し、市民に対しても、積極的に事業活動を周知して、多くの住民を巻き込んだ雇用機会の増大を図る必要がある。

このように、本市の雇用においては、若年労働者の能力の向上、団塊世代を含む高齢者の就労意欲に対応した雇用機会など、従来にも増して雇用開発の必要性が高まっている。また、地場企業に対する経営管理能力・体質強化による雇用機会の拡大を図るなどの課題を解決するために、地域を担う人材の育成・確保が必要不可欠であり、その結果、雇用の創出につながるものと考ええる。

以上のような現況における問題意識のもと『宇佐市三ツ星“いなか”づくり構想』として、合併により一つとなった旧1市2町の持つそれぞれの個性や魅力をさらにパワーアップし、相互の連携を強化しつつ、「地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）」を活用し、3年間で200人を目標に新たな雇用を創出し、定住を進め、美しい自然環境の保全管理、豊かな伝統文化の継承を行うことで、『住む人』、『来る人』、『働く人』に選ばれる地域として雇用の拡大と地域経済の活性化に取り組む。

地域再生計画の支援措置である「地域雇用創造推進事業」におけるアウトカム指標

【雇用目標数値】

単位：人

区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	合計
常 雇	1 3	2 6	5 0	8 9
常雇以外	1 1	1 7	1 5	4 3
創 業 者	1 6	2 4	2 8	6 8
合 計	4 0	6 7	9 3	2 0 0

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「4」に掲げる目標を達成するため、経済活動の主体である人材を育成するとともに経済波及効果の高い、競争力のある産業を重点的に振興し、地域が誇る食材などを活用・連携させ、新しいビジネスの創出につなげる。また、雇用の場の創出として新たな企業を誘致し、地域企業との連携により、産業エリアとしての魅力や集積を図る。

そして、このような市地域雇用創造協議会の構想を一体的かつ円滑に推進し、各種事業を総合的にプロデュースする組織として、市民、商業者、行政等の協力により、「まちづくり会社」の設立を目指すものである。

このように本市は、都会から見て「きらりと光る田舎」「住んでみたい田舎」と思われるような「三ツ星いなかづくり」を目指すため、今後3年間を目途に、以下の取組を推進し、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

★ ツーリズム推進による集落活性化

都市住民との農林漁業体験型交流（ツーリズム）を一層促進するための環境整備（農林漁業就業者への研修等）を通じて、住民や交流者等の就農等を支援し、地域の活性化や農山漁村の収入増加による体力強化を図るとともに、地域の雇用創出を促進する。

★ 地域内資源循環（コミュニティビジネス）による活性化

地域で生産される農林水産物を地産地消や食育に生かすなど地域内での資源循環を活発化させることによるコミュニティビジネス（販路拡大に伴う農林水産物生産の拡大、地元産品レストラン・直売所経営、製造加工、流通体制の確立）の促進や6次産業化で内発的な雇用創出を図る。

★ 企業雇用促進

企業への就職を望む求職者には、近年相次いで進出している自動車関連企業などへの就業促進に向け、進出企業との連携を強化し、企業に望まれる人材の育成・確保のための環境を整備する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

(1) 支援措置の番号及び名称

【B0902】 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

(2) 実施主体

宇佐市地域雇用創造協議会

(3) 構成団体

宇佐商工会議所、宇佐市立地企業振興協議会、宇佐市工業連合会、宇佐市観光協会、大分宇佐農業協同組合、大分県漁業協同組合宇佐支店、宇佐両院商工会、安心院町農業協同組合、NPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会、宇佐市

(4) 事業の具体的内容

① 雇用拡大メニュー

☆地場企業などの経営体質強化による雇用促進

経営体質強化等の指導を希望する地場企業等に対し、経営効率改善（5Sを利用した工場改善、コスト削減、品質管理改善など）や管理・監督者向けのマネジメント教育などを実施することにより、経営体質を強化し、安定的な雇用創出を図る。

② 人材育成メニュー

☆ツーリズム推進による集落の活性化と雇用促進事業

今後、さらに増加してくると思われるツーリズム来訪者を受入・体験学習をさせる農家等の新規開拓とインストラクターやガイド等の育成を行い、新たなビジネスチャンスであるワインなど果実酒製造者の育成も併せて行う。

竹工芸や四日市人形などの伝統技術を再度見直し、継承するための伝統技術講習会を開催するとともに、田舎の棚田風景などすばらしい景観や自然環境を保全するための人材も育成していく。

☆地域内資源循環による活性化と雇用促進事業

生産の場においても消費者を意識した取り組みを行い、消費者から親しみを持たれる農林水産物や加工品を生産・製造していく。農村に農家レストランや農村喫茶、あるいは農林水産物加工所を起業させるなどコミュニティビジネスも推進させる。

また、中心市街地である四日市地域において、第一次産業から第三次産業まで繋げたレストランや直売所、加工所を起業させるほか、特色（特徴）ある商店を経営するための人材を育成することで活発な雇用創造を図っていく。

☆地場企業、進出企業から求められる人材育成事業

企業は、企業人としての知識を有する即戦力を欲しているが、管内にはそれに応える人材が少ないという状況がある。これを解消するため、自動車関連部品製造をターゲットにした固有技術の基礎知識を習得させる技術訓練を実施する。

また、企業人としての基礎知識（品質管理能力・納期管理の基礎知識、会計・経理の基礎知識、リーダーシップなど）を育成・習得させることで企業への雇用促進を図る。

③ 就職促進メニュー

☆UJI ターン促進のための取り組み

都市部で UJI ターン説明会を開催し、本市への UJI ターンを促進するため、宇佐市出身の都市在住者を対象に、UJI ターン候補者となる方の組織を設立する。UJI ターンに必要な情報をホームページと文書により発信し、都市部で開催する UJI ターン説明会に繋げていく。

☆求職者を対象にした企業等合同就職説明会の開催

本市において、進出企業や地場企業にアンケートをとった結果、合同就職説明会への参加を希望する企業が 8 社ある。

今後は、これらの企業の意向を聞きながら、併せて今後賛同する企業を含めて求職者を対象とした合同就職説明会を開催することで雇用創出を図っていく。

☆企業雇用情報等の提供による雇用促進

事務局が作成・管理するホームページにおいて、市内各企業の情報や雇用情報を常時提供することによって雇用促進を図る。

5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

① ツーリズム推進事業

本市は、本庁、支所共にツーリズム推進係を設置し、都市と農山漁村の交流を通じて地域産業の活性化を進めるため、独自のツーリズム推進に取り組んでいる。

本市のツーリズムは、全国の他地域とは異なる農家民泊を基本とした体験学習型のツーリズムである。他地域で行われている、全員に同一の体験をさせるのではなく、それぞれの受入家庭で異なった農村体験をすることで、帰った際にお互いに意見交換することにより、実際の田舎の農村をより理解できる効果がある。

また、自然の中で「農林業体験」を行うことで「自然の大切さやこころの癒し」を感じる、豊かな人間性あふれる人づくりを目標にしてきた。

来訪者の中心は、全国各地から来る中学の修学旅行生で、九州内の小学生や高

校生、大学生などの受入も全国に先駆けて行っている。

更に、安心院グリーンツーリズム研究会と連携して、広く一般の方を対象とした「ツーリズム実践大学」も開催し、各地から一般の方、ツーリズムファン、視察研究者等がこの講座を受講している。

②街なみ環境整備事業と中心市街地活性化

本市の四日市地域は、江戸時代から「九州御坊」と呼ばれ、九州内から多くの参拝者を集めた東・西本願寺別院を中心に、門前町として商業が栄えてきた歴史がある。この地域は、今なお多くの伝統的な町家が残り、歴史的な街なみを形成している。

市では、平成 13 年度に「中心市街地活性化計画」を策定し、平成 14～15 年度の中心市街地商業活性化（コンセンサス形成）事業を経て、市民、地域住民、商業者の参加・協力の下で、歴史的な街なみを保存・整備することで中心市街地の活性化に結び付けようと、平成 16 年度に「四日市門前町まちづくり推進協議会」を発足し、地域住民と「まちづくり協定」の締結を行い、平成 18 年度より事業計画を策定し、同年、公園整備より事業実施している。

また、地元商店街では、「子どもひな祭り」、「昔懐かしいビアホール」、「七夕夏祭り」、「お取り越し」などの門前町を活かしたイベント開催や地元四日市の語源となった「四日の市」復活、おもてなし食品の開発など積極的な活動・活性化に取り組んでいる。

東西本願寺別院付近には、造り酒屋、レンガ造り（銀行跡）の建物、作曲家の清瀬保二の生家、3 台の山車が保管されている桜岡神社、古い町家風景などがあり、今後は観光ルートとしての開発計画も進められている。

③雇用効果の高い企業誘致関係

ダイハツ九州の中津市進出に伴い、本市への自動車関連企業の誘致を促進するため、会社訪問や住宅・生活情報の提供を積極的に行うとともに、工業団地における幹線道路、上下水道等のインフラ整備を行っている。

進出企業に対しては、固定資産税の課税免除による税制面での優遇措置や工場設置奨励金の助成を行い、誘致の促進を図っていく。

④住民活動と連携した推進体制

本市には、平成 18 年度の総務大臣表彰受賞など数々の大賞等を受賞した経験を持つ、NPO 法人「安心院グリーンツーリズム研究会」や平成 16 年度農林水産祭むらづくり部門の天皇賞を受賞した「松本イモリ谷集落」が農業・農村の活性化、ツーリズムの推進に向け、活発に活動を行っている。

これらの団体とツーリズム受入家庭の育成、地産地消、食育の推進などと協働・連携して取り組むこととなっているほか、院内「余谷 21 世紀委員会」もツーリズムの推進等協働することとなっている。

また、商業面では、四日市商店街振興組合が中心市街地活性化やまちづくり会社設立に向け、市や商工会議所と協働して活発に活動しているところである。

⑤民間企業等との連携

☆「ガズー・ムラ」プロジェクト

平成17年12月よりトヨタ自動車と連携して、カーライフを豊かにするため、カーナビゲーションシステムで農泊やツーリズム情報提供を行う「GAZOO MURA（ガズー・ムラ）」プロジェクトが九州の安心院、蒲江、小国の3地域で始まり、現在では、九州内の14のムラに拡大している。

5-3-3 地域再生総合プログラムに基づく支援措置

1 地域の雇用再生プログラム以外の地域再生総合プログラムに基づく支援措置

①子ども農山漁村交流プロジェクト～120万人・自然の中での体験活動の推進～
学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進する事業である。

平成20年度は、農山漁村での1週間程度の宿泊体験活動をモデル的（全国40地域）に実施することとなっている。

本市の旧安心院町地域は、グリーンツーリズムでは「東の遠野、西の安心院」と称され、これまで長年にわたり中学の修学旅行生等の農泊体験や小・中・高の学校の総合学習として農業を通じた体験学習を受け入れてきた。

今後は、安心院地域のほかに院内地域や宇佐地域にも受け入れ家庭を拡大し、この事業に積極的に取り組むこととしている。

②農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

農山漁村への定住、都市との2地域間居住、地域間交流を促進するため農業生産施設や生産基盤の整備を行う。

本市においては、直売施設、農家レストラン、廃校を利用したツーリズム研修施設の設置などを行う予定である。

6 計画期間

地域再生計画認定の日～平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、当該事業に参加した求職者の就職件数や、起業・創業件数、企業の進出件数などの数値目標と比較し判定する。

また、この結果については、開設予定の市地域雇用創造協議会のホームページ上で毎年度ごとに公開し、広く市民に対し情報公開する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
特になし